

# 必見!

人事・総務・CSR・  
健康管理室・事業所長

ワーク・ライフ・バランス  
働きやすい職場づくりのために



## 学習会

# セクハラ・パワハラ防止へ 最近の事例や対応を学ぶ



セクハラ・パワハラは被害者本人だけでなく、職場全体の人間関係や仕事への意欲にも影響を及ぼしかねません。厚生労働省の指針にもとづく対応は行っても、セクハラやパワハラの相談はなくなり、さらにはうつ病へといった事例も多々あります。

セクハラ・パワハラの基準は必ずしも明確ではなく、事実認定も担当者として難しい場合があります。また、企業の対応によっては、労働基準署、裁判所に持ち込まれ、企業の管理責任として多額の損害賠償金を求められる事例も多くあります。

職場での防止と実務に活かせるよう、最近の事例から対応を考える学習会を企画しました。各生協の実務担当者の積極的な参加をお願いします。



**日時: 7月15日(木) 14:00~15:30**

**会場: 東京都生協連会館 3階ホール**

**講師: 北上 真理子 (財団法人21世紀職業財団)**

セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント防止コンサルタント

**申込み締切り: 7月9日(金)**

申込み・問合せ先: 東京都生協連男女平等参画推進連絡会事務局  
TEL: 03-3383-7800 FAX: 03-3383-7840

**講師プロフィール**  
(財)21世紀職業財団(企業における良好な雇用環境の整備及び女性労働者等の福祉の増進を図るとともに、経済社会の発展に寄与することを目的としています)に平成12年より勤務。事業主・企業等に対しての「職場におけるセクシュアルハラスメント防止」及び「女性の活躍推進取組み」についての情報提供、周知・啓発、研修等を担当。平成21年の講師実績約50回。

主催: 東京都生協連男女平等参画推進連絡会 ワーク・ライフ・バランス推進ネットワーク

生協名

参加者名	参加者名

